

令和5年度三次市男女共同参画審議会 会議要旨

1. 日 時 令和5年11月21日(火) 14:30～16:05
2. 会 場 三次市役所本館3階会議室
3. 出席者 会 長 村田 和賀代
委 員 岸本 裕子
委 員 岡田 美津子
委 員 杉本 治子
委 員 中井 沙耶香
委 員 中菊 圭子
委 員 山本 洋子
委 員 高橋 秀寿
委 員 細美 健
欠席者 副会長 八谷 尚幸
委 員 岩本 智建
委 員 岩崎 吉剛
事務局 三次市地域振興部 部長
三次市定住対策・暮らし支援課 課長
三次市定住対策・暮らし支援課共生社会推進係 係長
三次市定住対策・暮らし支援課共生社会推進係 主任
4. 議 事 (1) 男女共同参画の推進に関する年次報告について
5. 配布資料 ・次第
・三次市男女共同参画審議会委員一覧
・令和5(2023)年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書
・三次市パートナーシップ宣誓制度リーフレット
6. 会議内容
(1) 開 会
(2) あいさつ 三次市副市長 細美 健
(3) 委員紹介
(4) 議 事
①男女共同参画の推進に関する年次報告について
【事務局説明】
【質疑応答】
委 員：こども発達支援センター運営事業の通所教室の数が、令和3年度12教室で、令和4年7教室に減っている原因は何か。

事務局：令和3年10月に開設した地域子育て支援センター「すまいる」により、子育て支援の支援機能の充実を図ったことで、令和4年度は教室数を減らしたと思われます。地域子育て支援センター「すまいる」の利用人数も、3年度に開所して、4年度にはさらに利用が増えています。

委員：「性別に関わらず、働きやすい職場環境に取り組んでいる事業所の割合」の、具体的な指標の内容は何か。

「まちづくりに参加している人の割合」は、男性も女性も参加しているということか。

「各地区における女性の集える場づくり」の指標については、高齢になると男性も含めて集える場が必要ではないか。男性は退職後人間関係が解消してしまう。男性の方が集える場が必要だと思う。

事務局：「性別に関わらず、働きやすい職場環境に取り組んでいる事業所の割合」は事業所の調査の結果です。

性別に関わらずということは特に女性が働きやすいということで、例えば更衣室や女性トイレの環境など、環境整備の取り組みをしている等の回答になると思います。

「まちづくりに参加している人の割合」ですが、一般的に各地域での行事やその地域活動の中のまちづくりに参加している女性の割合です。それに関連して「各地区における女性の集える場づくり」ということで、自らの選択により地域活動に参加する人を増やすためということで、地域活動というのは、男性の方が一般的に多いという背景があるため、その中で女性の方がその地域活動に参加する場を作っているということになっています。他の指標にもありますが、各地域の役職においても男性の方が多く、また各地域の役員会や組織の会合でも男性の方が多く感じております。

委員：男女問わず、地域活動に関わっている方はたくさんいる。女性が気軽に集まったり、女性会やボランティアなどの団体に活動している方が多いと思う。役員は確かに男性の方が多い。私の地域では、男性限定の料理教室や、体操講座などを行って男性も地域活動に参加できるよう取り組んでいる。

委員：男女問わず高齢になっても集える場があればよい。男性が地域活動に参加しやすいように取り組んでおられるのはとてもいいことだと思うが、高齢になって家でも地域でも役割がなくなっても、集える場というのは必要だと思う。

委員：「女性の集える場所づくり」というのは2ヶ所あるが、若い女性が集う場所かと思っていた。三次市女性連合会では、幅広い分野で活動しているが高齢化している。目標は、19ヶ所となっているが、若い人だけでなく集えるので、女性連合会への入会や周知も呼びかけてほしい。

委員：女性の就業率は正規、非正規職員どちらも数値に入るのか。

事務局：国勢調査の数字ですので、正規職員だけではないと思います。

委員：女性の就業者の中に占める正規労働者の割合が、年齢とともに減少していく

こと、年齢を重ねるごとに正社員率が下がってくるのが非常に問題になっている。

女性の就業率70%ということで、目標を上回っているが、ただこの数字だけではなく、その中身も注意深く見ていかないといけない。

会長：次の計画時には、就業率ではなく正規労働者比率に変えていかなければいけない。

会長：以前から、女性農業委員2人を目標にしてきたが、未だ1人のままである。認定農業者をこれからも増やしていかなければいけない。女性の後継者を増やしていかなければいけない。

委員：「社会通念・しきたりの上で、男女が平等であると感じている割合」が、10.7%、目標としては令和8年までが20%と低い。「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合は、基本計画の総合指標の目標として50%との整合性はどうか。

事務局：「社会全体として男女平等であると感じている市民の割合」は、総合指標の目指しているところです。社会通念上男女が平等であると感じるとは、一般的に男女平等ではなく限定した社会通念やしきたりの上というもっと狭い範囲のところでの意見を取られていると認識をしています。

委員：しかしいずれにしても、目標20%は低いと思う。

委員：学校教育課の取組として、「多様な性への配慮に特化したトイレの整備を行っていない」とある。「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合」も、基準値が58.4%から55.1%と減少している。性的マイノリティなどは、低年齢の時に自覚する子が多い。制服の問題などは比較的取り組みやすいが、学校教育の中でどのような取組をされているのか。

事務局：学校のトイレは和式から洋式に変えています。性的マイノリティとなると、男女だけのトイレという認識ではなく、多目的トイレのようなトイレを設置していくことが求められているが、そこまで整備されていないのが現状です。学校も最近、性的マイノリティの意識が広がっていると思います。今後も取り組みについては、広がっていくと考えております。

「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合」の数値が下がりましたが、引き続き、取り組みはされていると思いますので、目標数値に向けて毎年検証していきます。

委員：具体的な取組内容を報告の中で見せていただきたい。

会長：制服の選択肢を増やすという取組は、三次市でもあるのか。

委員：基本的にはそれぞれの学校での校則で決められているが、市内にも女性のスラックスの着用なども認めているところがある。

委員：青少年育成講演会について、前回の審議会でも意見があったが、令和3年度から4年度に向けて実施校が減っているのはコロナの影響か。

事務局：令和3年度は、高校1校、中学校2校です。令和3年度は特別で、高校1校については民生委員と共同で実施されました。例年2校を計画しています。

委員：実施校を増やしてほしい。今、簡単にスマホで様々な情報が得られる時代だからこそ、正しい情報を伝えることはすごく大事なことだと思う。

委員：「健康と自立の支援」では、身体的なスポーツや健康診断などの取組はあるが、心の健康の取組はあるか。

事務局：ご指摘の通り「心身の健康の保持」とありますが、身体的な部分が主な指標となっています。そこは課題があります。

会長：来年度に向けて、心身の健康の取組を調べていただきたい。

委員：女性への暴力もあるが、男性への暴力はないのか。男性への誹謗中傷やパワハラの問題などもあるので、そこも重要ではないか。

事務局：基本計画では、特に問題が多いと言われている女性に対するというところで示していますが、見直しの際は、男性へのDVについても取り組みを入れるようになると思います。

委員：DVに関してやはり「厳しい状況は継続しています」と記載されている。DVがなかなか減らないという状況だと思う。相談した人がどのくらいその相談によって解決できたのか。

もう一つ要望としては、加害者の対策ができてないと思う。今後は加害者の対策も考えていただきたい。

会長：三次市にはDV加害者向けのワークショップはあるのか。

事務局：確認しないとわかりませんが、相談していただければまだその対応なり対策がされていると思います。相談をされていない方がまだ多数いるということが懸念されると思います。先ほどの質問に対する回答は、担当課に確認させていただきます。

会長：以前の会議で、中学生や高校生向けのDV研修会をした方がよいという意見がでていたように思われる。

委員：人権擁護委員の活動で、デートDVについての研修会を取り組んでいるがなかなか広がっていかない。市も協力して取り組んでいただきたい。

会長：相談カードをトイレに置くなどの地道な取組をしていかないと、子どもに対する虐待は減らないと思う。

委員：三次に就職をしたいと考えている人は結構いるが、情報が得られない。就職相談会や企業ガイドブックなど上手く活用すれば、就職率のアップにも繋がるのではないかと思う。

三次就活ネットのアクセス数が、令和3年から4年に向けて、3万件程度増えているということは、三次に興味を持っている方が増えていると思う。しかしその三次就活ネットの情報量がほとんどない。これは最大限活用して、三次の就職情報が得られるようなサービスづくりが大切だと感じた。

住民自治組織の会長、事務局長への女性の就任割合が非常に少ないというの

は、昨年度も意見にあった。女性の就業率が上がっているということは、元
気なうちはまだ働きたいという人が増えていると思う。自治会の活動に協力
してくださる女性の方も多くいるので、自治会の活動に携わってもらうこと
が大事だと思う。将来的に女性会長や事務局長のなり手に繋がれば理想だと思
う。

事務局：就職相談会というのは市が行っていますが、時期が1月です。大学生には現
实的にマッチしていません。企業ガイドブックは、各大学のキャリアセンタ
ーへ配布しているので、県内の大学には三次の企業情報は届けています。
住民組織への女性参加で言えば、地域のまちづくり活動の中で、女性の活躍
推進の講習を行う等行政も関わっており、そういった意見を積極的に言われ
る方も増えています。引き続き取り組んでいけばいいと感じています。

委員：事務局長などは、組織をまとめる力が求められている。管理職を経験された
方がやりやすい部分もあるので女性の管理職比率が増えていけば、事務局長
等の女性の登用も増えていくと思う。

委員：人権について、小さい時から学習していくことや、家庭、学校でも教育して
いくことが大切だと思った。

委員：親子で学習する機会があればよいと思った。また、小さい時から、小学校、
中学校、高校まで一貫して教育していくことが大切だと思った。

会長：男女共同参画、性的マイノリティ、人権、これらは基本的人権であり、相手
の尊厳を守る、自分の人権を守るという点で考えると、男女共同参画の中で
取り扱わなければならない課題である。

そういうところで考えると、親子で話せる人権の問題、尊厳の話、DVの話
などは重要だと思う。学校教育でもより大切にしていきたい。

(3) 閉 会